

令和7年11月11日

第589回 海務協議会議題

1. 大阪・関西万博開催に伴う税関検査強化への協力に対する御礼について（資料なし）
2. 汎用申請における留意事項について
3. 出港許可通知書への押印について
4. 監視部分庁舎の停電について
5. 令和7年上半期の横浜税関における密輸事犯摘発状況（報道発表）
6. その他・質疑応答

<横浜税関 出席者>

監視部	小 林 次長
監視部総括許可部門	小 原 統括監視官
〃	寺 内 上席監視官

汎用申請における留意事項について

1 汎用申請（HYS）における申請手続種別コードについて

NACCS の汎用申請においては、添付する申請様式と申請手続種別コードが一致しない場合でも送信することができる仕様（例えば、「外貨船機用品積込期間延長承認申請書」を手続種別コード「K27：外貨船機用品積込承認申告」で申請）となっておりますが、汎用申請一覧表を確認のうえ、適切な手続種別コードでの申請をお願い致します。

手続種別コードと申請内容が相違する場合は、申請を撤回のうえ、改めて申請頂くこととなりますのでご留意下さい。

【相違申請が多い申請手続種別コード】

K27：外貨船機用品積込承認申告

K28：外貨船機用品積込期間延長承認申請

K76：外貨船機用品積込確認書類提出（個別）

K14：仮陸揚届出（船用品等）

K16：仮陸揚期間延長申出

K94：仮陸揚積込確認書類提出（船用品等）

2 汎用申請における許可・承認等前の訂正及び撤回について

NACCS の汎用申請後、許可・承認等の前に訂正又は撤回する場合、あらかじめ税関に申し出た後で、「汎用申請変更（HYE）」業務を利用して、記事欄に「申請変更（撤回）する理由等」を記載のうえ、

- ・訂正の場合は、「訂正済みの申請様式」
- ・撤回の場合は、「NACCS 登録情報変更申出」

を添付して送信して下さい。

なお、申請先税関官署（部門）や申請手続種別コードの誤りは訂正ができないことから、申請を撤回のうえ、改めて申請して下さい。

3 NACCS 申請（汎用申請含む）における許可・承認等後の訂正及び撤回について

NACCS 申請による許可・承認等の後に訂正又は撤回する場合、横浜税関本関（監視取締関係）においては、あらかじめ税関に申し出た後で、汎用申請（HYS）を利用して、申請手続種別コード「K99：NACCS 登録情報変更申出（監視）」による訂正又は撤回を認める運用としております。（積込等の帰りに、窓口で訂正したい場合はこれを認めますが、NACCS で許可・承認を受けたものは、原則、K99 による訂正をお願い致します。）

なお、許可・承認後の安易な訂正を認めるものではないため、当初申請の際には、申請内容の確認をお願い致します。

○訂正又は撤回が認められる例

- ・内貨承認を受け、積込み前だが、台風のため、積込日が後日に変更になったので訂正したい
- ・内貨承認を受けた貨物を本船上で不要と言われ、持ち帰ったのでその分をキャンセルしたい
- ・交通の許可を受けて鹿島から横浜に積込に向かおうとしていたが、キャンセルになった

✖訂正が認められない例（行為前に追加で申請が必要）

- ・積込後の積込日の訂正
- ・未申請の物品を船上で乗組員に頼まれ、在庫があったので積込みを行い、事後に K99 で訂正

汎用申請一覧

令和7年10月現在

手続種別コード	汎用申請手続名称	申請様式	手続種別コード	汎用申請手続名称	申請様式
K01	不開港入港届出(外国貿易船)	K01-C2000	K24	入港届(報告書)提出(公用船)	K24-F1010
K02	不開港入港届出(特殊船舶)	K02-C2000	K25	出港報告書提出(公用船)	K25-F1020
K03	不開港入港届出(外国貿易機)	K03-C2010	K63	入港申告書提出(公用機)	K63-F1030
K04	不開港入港届出(特殊航空機)	K04-C2010	K64	出港申告書提出(公用機)	K64-F1030
K39	不開港入港前報告(旅客に関する事項)(特殊船舶)	K39-C2050	K65	とん税免除証明申請(合衆国軍隊)	K65-F1000
K40	不開港入港前報告(乗組員に関する事項)(特殊船舶)	K40-C2065	K66	とん税免除証明申請(国際連合の軍隊)	K66-F4000
K41	不開港出港届出(特殊船舶)	K41-C2000	K67	軍人用販売機関等の輸出品の積込確認(船積確認書)	K67-適宜様式
K42	不開港出港届出(特殊航空機)	K42-C2010	K26	船長陳述書提出	K26-C2000
K43	不開港出港時旅客情報提出(特殊船舶)	K43-C2050	K27	外貨船機用品積込承認申告	K27-C2130
K44	不開港出港時乗組員情報提出(特殊船舶)	K44-C2065	K76	外貨船機用品積込確認書類提出(個別)	K76-適宜様式
K47	不開港出港時旅客予約記録情報報告(外国貿易機)	K47-適宜様式	K28	外貨船機用品積込期間延長承認申請	K28-C2140
K48	不開港出港時旅客予約記録情報報告(特殊航空機)	K48-適宜様式	K29	内貨船機用品積込承認申告	K29-C2160
K05	沿海通航船等外国寄港届出(兼目録提出)	K05-適宜様式	K93	内貨船機用品積込確認書類提出	K93-適宜様式
K68	国際基幹航路届出	K68-C2020	K30	滅却(廃棄)承認申請(船機用品)	K30-C3170
K86	積荷情報事前報告(外国貿易船)	K86-適宜様式	K91	見本持出許可申請(本船・はしけ)	K91-C3060
K87	積荷情報事前報告(外国貿易機)	K87-適宜様式	K31	託送品輸出申告	K31-C5340
K80	船用品目録事前報告	K80-C2040	K32	託送品目録提出	K32-適宜様式
K81	船用品目録提出	K81-C2040	K33	指定地外貨物検査許可申請(旅具)	K33-C5390
K69	積荷目録提出(出港)(外国貿易船)	K69-C2030	K34	外国貨物の指定場所外の検査の許可申請(旅具)(積戻し)	K34-C5390
K70	積荷目録提出(出港)(外国貿易機)	K70-C2035	K95	不積返送申出(別送品に限る。)	K95-適宜様式
K85	船舶国籍証書等の提示	K85-適宜様式	K35	不用・残存船(機)用品等輸入・取卸申告	K35-C5375
K08	不開港在港期間等変更申出	K08-適宜様式	K36	支払手段等の携帯輸出・輸入申告	K36-別紙様式
K09	船移届出	K09-C2080	K90	証明書類交付申請(監視)	K90-C8020
K10	貨物の指定地外積卸許可申請	K10-C2190	K92	船積確認書類の提示(システム障害時用)	K92-適宜様式
K11	船陸交通一括許可申請変更届出	K11-適宜様式	K97	開庁時間外貨物積卸届	K97-C2110
K12	指定地外交通許可申請(外国往来船又は外国往来航空機)(包括)	K12-C2210	K98	時間外執務要請届(監視)	K98-C8000
K13	船陸交通許可申請(外国往来船又は外国往来航空機)(包括)	K13-C2210	K38	船卸許可申請撤回申出書提出	K38-C2095
K75	船陸交通許可申請(包括・住民基本台帳による本人確認希望)	K75-C2215	K82	輸出品販売場で購入した物品を亡失した場合の承認申請	K82-第18-(1)号
K14	仮陸揚届出(船用品等)	K14-C2120	K49	国際観光旅客税の過誤納金の還付請求	K49-IT008
K15	仮陸揚復路運送申告(船用品等)	K15-適宜様式	K50	国際観光旅客税納付申出(個人・直納)	K50-旅客氏名表
K16	仮陸揚期間延長申出	K16-適宜様式	K51	国際観光旅客税納付申出(個人・MPN)	K51-旅客氏名表
K94	仮陸揚積込確認書類提出(船用品等)	K94-適宜様式	K52	国際観光旅客税納付申出(運送事業者・直納)	K52-IT009
KA1	仮陸揚貨物運送期間延長承認申請	KA1-C4020	K53	国際観光旅客税納付申出(運送事業者・MPN)	K53-IT009
KA2	仮陸揚貨物運送期間延長承認申請(包括保税運送用)	KA2-C4020	K54	国際観光旅客税の納税地の特例に係る承認申請	K54-IT006
K17	外貨船機用品積込承認申告(包括)	K17-C2130	K55	国際観光旅客税の納税地の特例に係る不適用の届出	K55-IT007
K77	外貨船機用品積込確認書類提出(包括)	K77-適宜様式	K56	国際旅客運送事業の廃止等の届出	K56-IT010
K18	外貨船機用品積込(包括)訂正申出	K18-適宜様式	K57	国際旅客運送事業の異動に係る届出	K57-IT011
K21	船機用燃料油振替積込承認申請	K21-C2130	K58	国際旅客運送事業の承継に係る届出	K58-IT012
K72	外国貨物船用品の受払に関する帳簿提出	K72-C2180	K59	国際観光旅客税納税管理人に係る選任の届出	K59-IT013
K71	外国貨物船用品(機用品)亡失届出	K71-C2150	K60	国際観光旅客税納税管理人に係る解任の届出	K60-IT014
K22	とん税非課税理由証明申請	K22-S1030	K84	海軍販売所等で購入した物品を亡失した場合の承認申請	K84-第18-(1)号
K73	とん税及び特別とん税納税義務者承認申請	K73-S1010	K83	輸出酒類販売場で購入した酒類を亡失した場合の承認申請	K83-第18-(1)号
K74	とん税納付前出港承認申請	K74-S1040	K78	入出港予定表提出(個別)	K78-適宜様式
K88	不開港出入許可申請(船舶)	K88-C2100	K79	入出港予定表提出(包括)	K79-適宜様式
K89	不開港出入許可申請(手数料免除)	K89-C2100	K99	NACCS登録情報変更申出(監視)	K99-変更申出
K23	不開港出入許可申請(航空機)	K23-C2100	S07	災害等による申請等の期限延長申請	S07-C1002-1

※横浜税関監視部(監視取締)に申請可能な手続種別コードをNACCS掲示板より抜粋

汎用申請業務の処理の流れ

手数料の納付がない場合

当初申請の場合

汎用申請
(HYS)業務

汎用申請控
情報

申請変更の場合

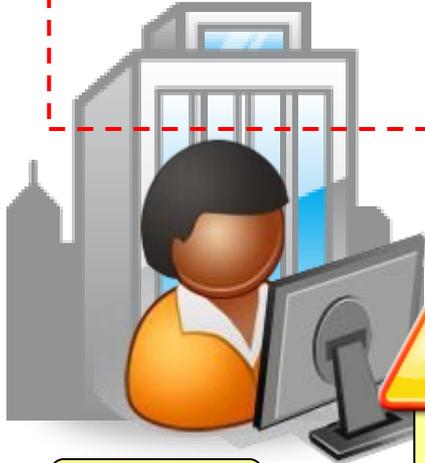
汎用申請変更
(HYE)業務

汎用申請
変更控情報

申請変更は、税関が審査終了を行うまでの間、登録可能ですが、事前に税関に申し出る必要があります。

許可・承認
情報

審査終了



申請者



税関



汎用申請業務は時間外執務要請届 (OSA) 業務の対象外であることから、開庁時間外に事務の執行の求めが必要となる手続を行う場合は、あらかじめ税関に連絡した上で、「汎用申請」業務 (業務コード: HYS) を利用して時間外執務要請届の提出を行う必要があります。

汎用申請業務の処理の流れ

手数料の納付がある場合

当初申請の場合

汎用申請(HYS)業務

汎用申請
控情報

汎用申請手数料納付
申請(RPC)業務

汎用申請手数料納付
申請控情報

納付する手数料額の変更の場合

汎用申請手数料納付
申請変更(RPE)業務

汎用申請手数料納付
申請変更控情報

申請変更は、税関が審査終了を行うまでの間、登録可能ですが、事前に税関に申し出る必要があります。

納付番号通知情報

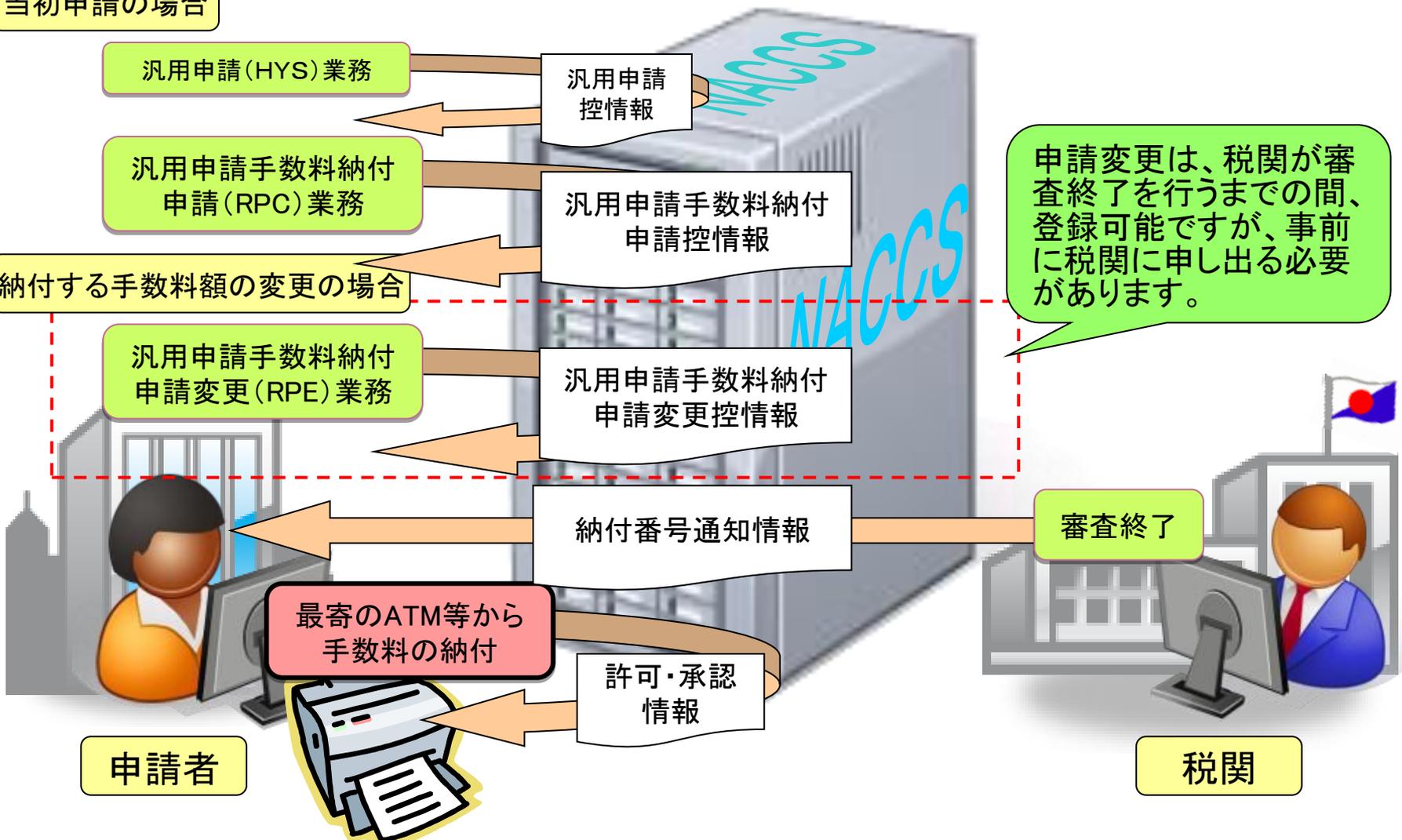
審査終了

最寄のATM等から
手数料の納付

許可・承認
情報

申請者

税関



社内整理番号

記載例 内貨訂正

N A C C S 登 録 情 報 変 更 申 出

令和 7 年 10 月 11 日

横浜

税 関 御 中

提 出 者

住 所

横浜市中区海岸通1-1

氏 名 又 は 名 称

総括許可株式会社

変 更 区 分	変更申請 内貨積込 (S20569●●●●)	
項 目	変 更 前	変 更 後
申請年月日	2025/9/11	2025/10/11
積込年月日	2025/10/11	2025/10/12
積込貨物品名	ウエス 20KG	キャンセル
合計金額	150,000円	130,000円
変更を必要とする理由 (例) 申請年月日を誤ったため 積込年月日の変更となったため ウエスの積込はキャンセルとなったため ウエスの注文がキャンセルとなり、合計金額も修正		

- (注) 1. 「変更区分」欄は、変更を必要とする申告等の名称及び変更内容を記載してください。
- 2. 「項目」欄は、変更対象となる申告等を特定するための事項、変更を必要とする事項、その他税関が求める事項について記載してください。

社内整理番号

記載例 交通撤回

N A C C S 登 録 情 報 変 更 申 出

令和 7 年 10 月 11 日

横浜

税 関 御 中

提 出 者

住 所

横浜市中区海岸通1-1

氏名又は名称

総括許可株式会社

変 更 区 分	撤回申請 船陸交通申請 (P2296●●●●)	
項 目	変 更 前	変 更 後
全項目		削除
変更を必要とする理由 (例) 注文自体がキャンセルとなり交通しないこととなったため。		

(注) 1. 「変更区分」欄は、変更を必要とする申告等の名称及び変更内容を記載してください。
2. 「項目」欄は、変更対象となる申告等を特定するための事項、変更を必要とする事項、その他税関が求める事項について記載してください。

出港許可通知書への押印について

NACCS により配信される出港許可通知書は、適正な手続きを経て、本船の出港が許可されたことを示す書類ですが、昨今、**一部地域（中国・ベトナム等）**において、適正な書類であるか疑義をかけられる事案が複数件確認されており、当該港への入港の際に**押印のある出港許可通知書（原本）**の提出を求められる場合があります。

本邦最終出発港において、税関の押印を希望する場合は、印刷した出港許可通知書を監視取締窓口へお持ち頂き、許可印等の押印を受け、本船側へ出港許可通知書を交付頂きますようお願い致します。

《第7次電算関係税関業務事務処理要領》

海上編～入出港関係手続～第3章第3節2（4）□

本邦の最終出発港において、「出港許可（転錨・出港届受理）通知情報」（出力情報コード：SAA0260）に税関の押印を希望する場合は、提出者側に出力されたものを税関に持参することにより、税関から押印を受けることができる。

◎出港許可通知書を税関に出力させ押印のうえ交付を受けたい場合

出港届等業務（VOX）を実施する際に、「税関出力要表示」欄に「Y」を入力することで入力者側に出力されず税関側に出力され、押印された出港許可通知書の手交を受けることも可能ですが、その場合はあらかじめ税関の了解を得たうえで実施するようお願い致します。

VOX 出港届等

システム識別: 港湾届通業務

入力情報特定番号

添付ファイル

入力項目ガイド

9: 登録
5: 訂正 (宛先追加を含む)
1: 取消

業務メッセージ

区分: (9: 登録) (5: 訂正「宛先追加を含む」) (1: 取消)

出港届提出番号

入港届提出番号

申請先

税関 税関出力要表示 入管 港湾管理者 (出港届)

港長 (出港届) 港内交通管制室/海上交通センター (事前通報) 海上交通センター (航路通報)

書類提出先

税関 入管 港湾管理者

港長 港内交通管制室 海上交通センター (事前通報)

海上交通センター (航路通報)

不開港出入許可申請番号

1	2	3	4
5	6	7	8

出港届等 | 事前通報 | 航路通報 | 危険物情報

船舶情報

船舶コード* 航海番号 (1)*

税関庁舎停電に伴う監視部分庁舎の電話及びFAXの利用不可について

下記日時において、横浜税関監視部分庁舎は停電を伴う電気設備点検を実施する予定です。そのため、

令和7年11月22日（土）10:00～12:00の間
監視部分庁舎は電話及びFAXが不通となります。

上記時間内、NACCS申請は通常通り受け付けます。

※上記時間内で税関への連絡が必要な場合は、
以下の携帯電話番号におかけください。

(090-5447-1015)



横浜税関における密輸摘発状況(令和7年上半期)

後を絶たない不正薬物の密輸入

－ 玩具と称した拳銃の密輸入や盗難自動車の不正輸出も増加傾向 －

1. 不正薬物 (*1)

不正薬物の摘発件数は150件(前年同期比約1.1倍)、押収量(*2)は約65kg(同約8%)と、摘発件数は微増し、押収量は大幅に減少した。

(*1) 覚醒剤、あへん、麻薬(大麻、ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

(*2) 錠剤型薬物を除く。また、重量等未確定につき含まれないものがある。以下、個々の押収量についても同様。

(1) 覚醒剤

摘発件数は5件(同約42%)、押収量は約5kg(同約1%)と、摘発件数、押収量ともに減少した。

(2) 麻薬

- ・ 大麻草の摘発件数は7件(同約21%)、押収量は約17kg(同約70%)と、ともに減少した。
- ・ THC類製品の摘発件数は31件、押収量は約10kgであった。
- ・ コカインの摘発件数は3件(同75%)、押収量は約1kg(同約1%)と、摘発件数、押収量ともに減少した。
- ・ MDMAの摘発件数は14件(同約88%)、押収量は、非錠剤型が約6kg(同約53%)錠剤型が約2万3千錠(同約45%)と、摘発件数、錠剤型の押収量、非錠剤型の押収量ともに減少した。
- ・ その他の麻薬(ケタミン・LSD等)の摘発件数は36件(同2倍)、押収量は約25kg(同約2倍)と、ともに増加した。

(3) 指定薬物

摘発件数は54件(同約1.3倍)、押収量は約2kg(同約44%)と、摘発件数は増加し、押収量は減少した。

2. その他

- ・ 中華人民共和国来国際郵便を利用して玩具と称した拳銃を輸入しようとした事案を2件、2丁摘発した。
- ・ アラブ首長国連邦等向けに盗難自動車を輸出しようとした事案4件(9台)の盗難自動車の不正輸出事案を摘発した。
- ・ 国際郵便を利用した中華人民共和国からの商標権を侵害するゴルフクラブカバーを輸入しようとした事案を告発した。

密輸情報フリーダイヤル **0120-461-961**
E-mail : yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp



密輸に関する情報提供

連絡・問合せ先

横浜税関 調査部 特別審理官(第1担当)

Tel.045-212-6080

主な摘発事例

【事例1】

オランダから到着した国際郵便物に隠匿されたMDMA5,148錠を摘発した。

(令和7年3月・川崎外郵出張所)



【事例2】

オランダから到着した国際郵便物に隠匿されたケタミン約1kgを摘発した。

(令和7年1月・川崎外郵出張所)



【事例3】

米国から到着した国際郵便物に隠匿された大麻草約894.45gを摘発した。

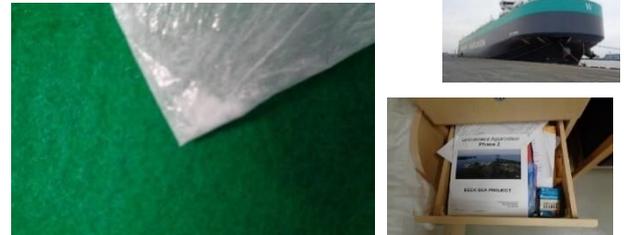
(令和7年3月・川崎外郵出張所)



【事例4】

横浜港に入港した外国貿易船の乗組員居室内からコカイン約0.015gを摘発した。

(令和7年5月・監視部取締部門)



【事例5】

ドイツ及びイギリスから到着した国際郵便物に隠匿された麻薬であるサイロシピンを含有するきのこ類約3.17g及び麻薬であるTHCを含有する固形物等約289.4gを摘発した。

(令和7年1月～3月・川崎外郵出張所)



【事例6】

マレーシアから仙台空港に到着した旅客の携帯品(ウエットティッシュに浸み込ませ)に隠匿された覚醒剤相当量(全体重量鑑定中)を摘発した。

(令和7年5月・仙台空港税関支署)



【事例7】

海上コンテナを利用して盗難自動車2台をアラブ首長国連邦向けに輸出しようとした事案を摘発した。

(令和7年2月・本牧埠頭出張所)



【事例8】

中華人民共和国から国際郵便を利用して商標権を侵害するゴルフクラブカバーを輸入しようとした事案を告発した。

(令和7年5月・川崎外郵出張所)



社会悪物品の摘発実績（横浜）

【資料 1】

種 類	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比
覚醒剤	件	13	33	52	19	12	5	42%
	kg	472	63	182	560	560	5	1%
大 麻	件	94	34	28	127	44	38	86%
	kg	29	303	9	51	35	28	80%
大麻草	件	50	22	16	103	33	7	21%
	kg	3	302	3	38	24	17	70%
THC類製品	件	R6.12.12摘発分から計上開始			-	-	31	全増
	kg				-	-	10	全増
大麻樹脂等	件	44	12	12	24	11	R6.12.11を以って 計上終了	
	kg	26	1	6	13	10		
麻 薬	件	143	83	58	80	38	53	139%
	kg	14	43	66	215	202	32	16%
	千錠	73	40	17	53	52	23	45%
コカイン	件	14	4	7	6	4	3	75%
	kg	0	1	2	178	178	1	1%
MDMA等	件	44	39	17	26	16	14	88%
	kg	10	29	45	14	11	6	53%
	千錠	71	39	17	53	52	23	45%
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-	-
	kg	-	-	-	-	-	-	-
その他 麻薬	件	85	40	34	48	18	36	200%
	kg	4	13	19	23	12	25	199%
	千錠	3	0	-	-	-	-	-
向精神薬	件	1	3	5	3	2	-	全減
	kg	-	0	0	0	-	-	-
	千錠	0	-	0	1	1	-	全減
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-
	kg	-	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	231	273	75	74	39	54	138%
	kg	10	6	1	4	4	2	44%
合 計	件	482	426	218	303	135	150	111%
	kg	525	415	257	830	800	65	8%
	千錠	73	40	18	53	52	23	44%

銃 砲	件	-	-	-	7	-	2	全増
	丁	-	-	-	8	-	2	全増
うち拳銃	件	-	-	-	7	-	2	全増
	丁	-	-	-	8	-	2	全増
拳銃部品	件	1	1	-	1	1	-	全減
	点	1	2	-	1	1	-	全減

- (注) 1. 税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
 3. 「THC 類製品」は、令和 6 年 12 月 12 日に施行された麻薬及び向精神薬取締法で規制されている THC 類を含有する液体・菓子類をいう。同施行日前は大麻取締法で規制されていた大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子類の大麻製品を「大麻樹脂等」で計上していた。
 4. ①MDMA 等は、MDMA、MDA 及び MDE の合計を示す。
 ②その他の麻薬は麻薬及び向精神薬取締法における麻薬のうち、ヘロイン、コカイン、MDMA 等以外の薬種(ケタミン、LSD 等)の合計を示す。
 5. 端数処理のため数値が合わないことがある。
 6. 数量の表記について、「0」とは 500gまたは 500 錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 7. 令和6年、令和7年の数値は速報値である。

不正薬物の密輸形態別摘発件数（横浜）

【資料 2】

形態別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
						(1-6月)	(1-6月)	前年同期比
航空機旅客による密輸		0	0	3	2	2	2	100%
国際郵便物を利用した密輸		471	413	208	294	127	144	113%
商業貨物を利用した密輸		11	13	7	6	5	3	60%
	航空貨物	1	0	2	1	1	1	100%
	海上貨物	10	13	5	5	4	2	50%
船員等による密輸		0	0	0	1	1	1	全増
合計		482	426	218	303	135	150	111%

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

不正薬物の仕出地別摘発件数（横浜）

【資料 3】

仕出地	スロバキア	ドイツ	米国	オランダ	イギリス	タイ	スリランカ	マレーシア	スペイン	ベトナム	その他	合計
摘発件数(件)	49	31	28	13	10	8	2	2	2	2	3	150
構成比(%)	33	21	19	9	7	5	1	1	1	1	2	100
前年摘発件数(件)	13	6	21	23	5	22	0	2	4	15	24	135
前年同期比(%)	377	517	133	57	200	36	全増	100	50	13	13	111

(注) 端数処理のため数値が合わないことがある

盗難自動車等の不正輸出事案の摘発件数（横浜）

【資料 4】

種類	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		令和7年 (1月～6月)
					1月～6月		
乗用車	件	1	1	-	14	10	4
	台	2	1	-	27	20	9
バイク	件	-	-	-	-	-	-
	台	-	-	-	-	-	-
その他の車両	件	-	-	-	-	-	-
	台	-	-	-	-	-	-
自動車部品	件	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-
合計	件	1	1	-	14	10	4
	台(点)	2	1	-	27	20	9



密輸に関する情報提供

「あやしい」と感じたら…

ためらわず **税関** に通報を!!!



横浜税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/yokohama/>



横浜税関HP